（令和８年９月第３回 木島平村議会定例会）

《第３日目　令和８年９月３日 午前１０時００分 開議》

議長（勝山　正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

本日の一般質問において、議場での服装につきましては、夏の省エネ対策の一環としてクールビズで実施します。

湯本行浩議員から欠席の届け出がありましたのでご了承願います。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

１番、関　達夫議員。

（「はい、議長。１番。」の声あり）

（１番　関　達夫　議員　登壇）

１．人口は減っても住みやすさを増やす

１番　関　達夫　議員

それでは ９月第３回木島平村議会行政事務一般質問をさせていただきます。

１項目目になりますが、「人口が減っても住みやすさを増やす」ということでお伺いしたいと思います。

昨年実施の国勢調査の速報値が公表されました。

当村は県内77町村中、減少率が10.5%で15番目であるというふうに出ておりました。

ちなみに栄村は11.5%で８番目、野沢温泉村は11.2%で11番目、隣の飯山市については9.4%減の20番目と、このようなことが出ておりました。

総合振興計画の中での人口対策事業をそれぞれ行っていただいているところでありますけれども、見込み数と大差なく推移しております。

結果ですね、都市部では増えているところも一部ありますけれども、我が国の人口減少は深刻であります。

今後、社会の骨幹が変わってくるというふうに思います。

地方では、人手不足で既存の産業が育たなくなり、働く人の高齢化も進み、経済活動が縮小するだろうと思います。

村のインフラコストも、もう村民では負担できなくなってくるようになろうかと思います。

村長はこれらについて対策をいろいろお考えだというふうに思いますけれども、村での出生数は多分増えないだろう。減少をし続けるというふうに思います。

１項目目でありますが、村の経済を支える商工業者も人口が減る中で事業展開も大変だというふうに思います。

事業承継、後継者問題など悩みが多いとされ、商店も減少していると聞いております。

このように中小企業者事業承継、創業支援策が制度として村にありますけれども、何件ほど利用されているか。また、それらの支援策で十分かどうか。また、地元利用がそれぞれ大切であるというふ

うに思いますが、特にですね、役場が物品購入などの利用で村内の経済を回しているかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）
創業支援および事業承継補助事業の運用実績についてお答えをいたします。
はじめに、創業支援補助金は平成28年度に補助制度を創設して以来、12件の補助実績があります。
直近では、令和５年度に２件、令和６年度に１件、令和７年度に２件の実績となっています。
次に、事業承継支援補助金につきましては、令和７年度に制度を創設したところであり、補助事業としての実績はまだありません。
一方、昨年度から長野県事業承継・引継ぎ支援センターのコーディネーターを招いて事業承継相談会を開催しています。
昨年度は１件、今年度はこれまでに２件の相談をお受けしたところであります。
また、支援策は十分かとのご質問でありますが、昨日の湯本議員のご質問でお答えしたとおり、現在、補助金の上限額の見直しなど、制度の拡充に向けた検討を進めておりますけれども、この補助金につきましは、村の単独財源によるものでございますので、村の財政状況を踏まえながら検討をしてまいります。
また、村の補助金に加え、国や県の補助制度がありますので、創業希望者が制度を円滑に活用できるよう、商工会と連携しながら相談対応を含めた支援に努めてまいります。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
それでは、役場の物品購入についてお答えいたします。
まず、購入につきましては、村の財務規則に従い、予定価格50万円以上の物品については、事業者を複数指名した指名競争入札で落札者を決定しています。そのため、村内事業者に決定することもあれば、村外事業者に決定することもありますが、可能な限り村内事業者に入札への参加をしていただいているところであります。
また、単価契約をしている物品と、印刷用紙及び封筒もございます。
印刷用紙については、半年に１回の入札、封筒については年度当初の入札で落札者を決定しており、令和８年度については、いずれも村内事業者の落札には至りませんでした。
そのほか、事務用品等小規模なものにつきましては、経費節減の観点から、主に村外の大手事務用品会社から購入している実状もあります。
ご指摘の「村内経済の循環」と「経費節減」の両面を勘案しながら購入していますことをご理解いただきたいと思います。

議長（勝山　正）
関議員。

１番　関　達夫　議員
そうは申しましても、村内の中小の事業者と農家の皆さんのために、できるだけと申しませんが、極力ご利用いただくようにお願いをしたいかなと私は思います。

また、ボールペン１本、つまようじ１本でも村内事業者にお金が落ちるようにお願いしたいと思います。

それと、創業支援の関係で、決算の関係の資料を見ると、42万円ほどの支出で、山岳整備サービス関係に12万、外国人向け通訳料とかいうんですか、30万円の合計42万円とありました。

私は、こういった内容から見ると、村内の農業者でありますけれども、一団体といいますか、２人で起業といいますか、株式会社なり立ち上げて農業経営されている方がおられるんですが、前回のこういう時にも私お聞きしたんですけども、ぜひ農作業の共同化、協業化のためにも、そういった方々を支援する、仕事がやりやすくなるような、そういう組織を作るわけですから、そういったところも、ぜひ支援対象等々に相談に乗っていただいて、やっていただくのが必要ではないかなと思うのですが、村内業者、村内の農業者を元気、若い方を元気にするというようなことの立場で申し上げているのですが、前にもお聞きしましたが、このようなことのお考えについていかが思うでしょうか。

お聞きいたします。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

ただいま農業者への補助も検討してはどうかというご質問でございますけれども、農業者につきましては、農水省の方で法人化等の支援がございます。

ですので、村で創業支援を実施しておりますけれども、これについては農業者を除いた方を対象にしております。

それぞれ農水省、それから中小企業庁等で支援の仕方が異なりますので、それに応じて村も対応してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

県の事業でも何でもいいですけれども、ぜひそういう方々の手助けになるようなアドバイスなりなんなりをぜひお願いしたいかなと思います。

２つ目に移らせていただきますが、西町区での懇談会において、区の活動、事業、環境整備など人不足で苦慮しているとの質問に対し、補助金などに頼らない集落の維持について、村内各集落の運営状況の現状を各区に提供し、かつ、集落の実態を調べ、どのような工夫が必要か検討するとお聞きいたしました。

各区長宛にこういったことについての聞き取り調査等々されたのか。変化が早い世の中で、いかにここが住みやすいと感じるかが必要だが、こういった点について村長はどうお考えかお聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、お答えいたします。

各区の運営状況などをまとめた資料につきましては、すでに区長会などを通じて配布をしており、負担軽減に向けた検討の参考にしていただきたい説明をしております。

また、持続可能な集落運営に向けた実態調査につきましては、調査内容を精査して年内に実施したいと思います。

それぞれ区によって事情は違うこともありますので、その結果を踏まえながら、持続可能な集落のあり方について、区の皆さんと一緒に検討していきたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

年内に実施ということでありますが、期待いたしたいと思うのですが、どんな内容のことをお聞きになられるか、もし具体的な事例があったらお聞かせいただければと思います。

いかがでしょうか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

内容につきましては、今検討しているところでございますが、やはりご質問にもありますように、区を運営する際のその負担感ですとか、例えば、どういう事業、どういう行事が負担になっているだとか、区の中でどのような、もうちょっとこういうふうにしたら運営がスムーズにいくのかな、楽になるのかな、というような内容の少し意見をお伺いしたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

12月まで、それぞれ役職で動いていらっしゃる区長さん方、区の役員さんの方は、この年度末で代わるところがほとんどかというふうに思います。

やはり区長さんの任期っていうのは１年。２年っていうことはないと思うんですが、なかなかその内容的なものの継承とか、受け継ぎとか大変難しいかななんて思うんですが、そういったところの対策等々について、ただ年末までに意向調査を出したけど、それはどういう形で返ってくるのか。そのものが次の区長さん方とか区の役員さん方に繋がっていくかどうか、大変心配されるのですが、その辺のご心配はいかがでしょうか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

ただいまご指摘をしていただいた、ご心配をいただいた内容については、私どももそう考えております。

区の中で、１年交代で役員さんが変わっていくところがほとんどでございます。

ですので、そういった課題感を複数年にわたって引き継いでいただきたいという思いもございますが、その区によってもだいぶ実状、事情が変わってくると思いますので、ただ、その負担感につきましては、区の役員さんが変わっても、おそらく大きな変わりはないだろうと思っております。

その抱えている不安感、例えば、今までの枠組みの中で解決できないものだとすれば、少し枠組みを変えて、超えていくのも一つの方法ではないかなという考えと思ってもおりますので、また各区のその実情なりご意見を把握した上で、一緒になって検討していきたいというふうに思っております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

いずれにしましても、９月のこの間のコミュニティスクールで村長が話されている中で、居心地の良い村にというようなことをおっしゃられていたことを記憶の中に残っております。

この地が、人口が減っても住みやすい、暮らしやすいと感じることが必要でございますので、ぜひそういったことに重点を置いて、取り組みをお願いしたいと思います。

３つ目にまいりますが、行政事務コストを負担軽減しながら、村民サービスに回す努力も必要と考えます。

人口の減少とともに、上下水道、村税、保険料など減少していくわけでありますけれども、今後、住民負担の増も必要になってくるというふうに思います。

職員の人件費などはDX化で減ってくるかと思いますが、システムにかかる費用は大変多額になります。

ならば、北信広域６市町村で、広域化できる業務、共同化できる業務もあると思うのですが、どのような業務での広域化が可能か。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療関係、消防関係、ごみ処理などはどうなんでしょうか。

６市町村の共通課題として、事務の効率化、業務の共同化などを検討されているかなと思うのですが、現状の分析とこれからどうされていくのかお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

現在、広域化、または共同事務処理化されているものついて申し上げますと、長野県全体では、後期高齢者医療保険、そして北信広域連合及び岳北広域行政事務組合では、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム運営、それから介護保険認定審査会、公平委員会、消防業務、ゴミ処理、し尿処理、火葬場運営など、多岐にわたり共同事務処理、広域化を進めてきております。

しかしながら、ご指摘のように、人口減少が進み、行政職員の確保が困難になる中、特に小規模市町村が住民への行政サービスを継続可能な形で提供するためには、市町村間や県との連携による行政体制の強化がますます重要になってきております。

昨年度から、長野県、長野県市長会、長野県町村会による「県と市町村の協議の場」においても、「県、市町村の連携・協働による行政体制の最適化について」の協議を進めてきております。

現在、県、市町村において、人口減少下における課題感を持ち寄り、プロジェクトチーム、ワーキンググループを構成しながら、どのような事務に課題感があり、優先的に共同事務処理化、広域化をしていく必要があるのかを検討しているところであります。

この中で、出されている共通の課題としては、保健師、土木技師などの専門職の確保が難しい、インフラの老朽化の課題と対策、専門的な事務の連携などがあげられております。

また、北信広域連合では、構成する市町村長から事務処理の広域化の必要性について意見が出ており、現在、どのような事務処理が可能か、連携する必要がある事業について、市町村から抽出しているところで、今後、具体的に検討を進めていくことになっております。

いずれにしましても、人口減少下で行政サービスが持続可能な形で提供される体制を整えていくため、長野県、市町村、広域連合が連携しながら、早期に事務の共同化、連携を図っていきたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

ぜひ、コスト軽減のためにご努力いただきたいと思います。

県では、さわやか信州創造プラン3.0で、地域振興局のチラシ等をいただいておりますけれども、そういったところとうまく連携して、お願いをしたいと思います。

次に移らせていただきたいと思います。

２．村税等の未納金対策について

１番　関　達夫　議員

「村税等の未納金対策について」ということで、お尋ねいたします。

６月の議会において、村の債権放棄の事案が２件ございました。手を尽くしても致し方ないことはありますが、反省点を生かしているかどうかお伺いしたいと思います。

令和７年度の決算報告によると、村税、上下水道、国民健康保険税の未納が多額に存在しております。

以前の一般質問において、未納金などの専門担当部署、管理部署を設けて一元管理を提案したことがございます。公正、公平な税の負担を求めるのが基本であり、村長にはその管理責任があると思います。

それぞれの担当の多岐に渡る業務、事務引継ぎなどマニュアル化され、円滑な業務で遺憾ないようされていると思いますけれども、人の仕事にミスは付き物であります。そのために管理者の検証は適切か。指導は充分か。未納金などの債権管理業務にチエック機能は働いているか。法的に回収不可となることはあっても、そこに至るまでの管理手法が重要であると私は思います。反省を生かさないといけないと思います。欠点があれば、重大な村民へのサービスの低下となると思います。

①でありますが、決算における未入金は村税、国保税、上下水道料等での総額と総件数は。また、重複者がおられると思いますけれども、日々の管理方法についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、決算における未入金のご質問にお答えいたします。

村税、国民健康保険税等、後期高齢者医療保険料、介護保険料など、上下水道料金を除く全てのものでお答えいたします。

令和７年度及び令和６年度以前の未収金の合計につきましては、3,502万7,288円で205件です。

次に、上下水道料につきましては、627万9,050円で154件でありました。

重複者を含めて日々の管理につきましては、税務会計係を中心として、上下水道担当、それぞれの料金徴収担当と日々情報共有をしながら連携し管理を行っています。

各種税の滞納者、各種料金の滞納者についても、税務会計係を中心にリストを作成し、未納状況を管理し、重複している方もいますので、それぞれの担当者と連携して徴収にあたっております。

また、滞納額が多額、所在・住所が不明の方など徴収困難な方については、長野県地方税滞納整理機構や長野県税事務所に移管するなど関係機関と連携して整理を進めております。

今後も引き続き、滞納状況の把握を確実にしながら、早期徴収に努め、村の大切な財産として適切に対応してまいります。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

今お聞きすると、各担当の方が、それぞれ電話でお願いをするというようなことがそうでありますが、例えばですけど、Ａさんという方に対して、午前10時頃国保の方が電話した。お昼頃、今度は税務係の方がそのお宅Ａさんのところにまた電話した。夕方５時頃、今度下水道の係の人がどうですか、お支払いの方は、なんて電話して、そんなケースはございませんかね。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

各担当からそれぞれ一人の方に何回も電話する、連絡するというお話でございます。

現在、この税及び料金につきましては、システム化が進んでおりまして、全てシステムで連携をしまして、税務会計係の方で管理ができるようになっております。

で、税の徴収の優先順位も定めておりますので、そういったところから優先に連絡をして徴収をさせていただいているところでありますので、場合によっては、ちょっと日にちがずれて、そういったケースもあろうかと思いますけれども、優先順位をつけて連絡をさせていただいているのが実状でございます。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

総務課長が今、会計管理者というふうになっていただいて、昔でいうと収入役さんになりますが、そのところで、それぞれデータが一元化されて、みんな一気にドーンと集まってきて、管理者の方でいろいろと回収指示等々が出されるシステムになっておるんでしょうか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

すいません、会計管理者のシステムに一元化して集まってくるというところではございません。

今、全部会計係のところでシステムとして把握をしている状況でございます。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

お聞きすると大変多額な金額があるということでありますけれども、いずれその公平に公正にご負担いただくのが基本でございますので、回収努力をしていただきたいと思いますが、この辺の大きな数字を見てですね、村を司だっておられる村長、いかようなお考えでしょうか。

大変な金額ではないよとか、心配いらないよとか、村長はいかがですか。

何かお考えありますか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

確かに未収金が多いことは事実ですが、県下というか、全国レベルで見ると、それほど未収額は、徴収率がだいたい標準か、かなり高い方かなというふうに思います。

その分、担当者がかなり苦労している、そういう中、徴収をしております。

ただ、なかなか徴収が思うようにいかない、亡くなられたり、それから転居してしまったり、中には事業を廃業してしまったとか、最近は国外に転出してしまうとか、いろんな事例があります。

そしてまた、特に水道とかについては生存権にも関わる問題がありますので、滞納されているからすぐに水道を止めますとか、そういうこともできない。

いろんな状況を考えながら、できるだけ徴収率を高めていくように、滞納がなくなるように努力しているわけでありますが、やはり税は皆で納めて皆でその効果を共有するというのが前提でありますので、ぜひまた村民の皆さんにもそれをしっかり理解いただいて、徴収率向上にご理解いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

大変な金額だと私は思います。

監査委員さんの報告書の中に、不納決算で現年度分と過年度分で289万８千円、国保会計では227万円ほど、今年度決算の不納決算という処理があったというふうに出ておりました。これも大変多額だなというふうに思うんですけれども、監査報告を村長はどのように受け止められておりますか。

これも致し方ないということでよろしいでしょうか。

議長（勝山　正）

監査の内容についての質問という解釈でいいですか。

１番　関　達夫　議員

いや、未納から引きずってきている…。

議長（勝山　正）

監査の事に対して、こういう報告となっているけどどうなっているという質問でいいですか。

１番　関　達夫　議員

答えられませんか。

どう感じられたか。監監査報告を受けられて。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　監査報告の結果でございます。
　確かに監査報告では未納がある事実をご意見いただいております。
　こちらとしても、できるだけ早い段階でその未納額を徴収できるような、回収できるような取り組みは進めております。
　先ほど村長も申し上げたとおり、なかなか難しいケースもあろうかとは思いますけれども、日々の管理の中で、早期の回収に努めていかなければいけないというところでございますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）
　関議員。

１番　関　達夫　議員
　それともう１点。今回、村の会計の関係で、ちょっとお聞きしたいというか、お尋ねしますけれども、これも監査の報告の中でありますので、それは問題外かなというふうにおっしゃられるかもしれませんけれども、各団体会計か何かというふうに書いてあったんですが、支払伺いの支払いのところに上席の領収者の決裁がなかったという報告が出ております。
　小さなことでも、このようなことが不祥事に繋がるんじゃないかなというふうに私は思います。
　それぞれ内部統制なり、監査委員による監査だけではなく、もともとの中でのそういうお金の動き等々に対するチェック機能が働いてないかなというふうに思ったりします。
　ぜひ、こういったことがないようにお願いをしたいかな。
　不祥事発生防止のために、お願いしたいかなと思うのですが、この辺のところ、こういう報告があったんですけれども、何か対応されておりますでしょうか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　未納金の対応につきましては、先ほど答弁申し上げたとおりでございます。
　監査報告の中身につきましては、事前に通告をいただいておりませんので、詳しくは申し上げられませんのでご理解ください。

議長（勝山　正）
　関議員。

１番　関　達夫　議員
　それともう一点、税のことでちょっとお伺いしたいのですが、今、村内で、外国籍の方が土地あるいは家屋等々の取得が進んでいるようでありますが、税を支払う、徴収されるという日本的な考え方といいますか、それぞれの国柄によって多様化かなと思うんですけれども、そういう外国の方々に対しての対策等々はしっかりとされておりますでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今ご指摘をいただいたケースにつきましても、今後の課題ということで考えております。

やはり国によりまして、そういった文化の違いですとか、法律の違いによる違いがございます。

なかなか理解されないケースもあるというふうに伺っておりますので、今後の課題としてどのように対応していくのか、検討したいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

よろしくお願いしたいと思います。

３．米どころ木島平をもっと主張しよう

３番目に移らせていただきますけれども、「米どころ木島平をもっと主張しよう」という私の考えであります。

猛暑が続く毎日であります。「米国の上々吉の暑さかな」と小林一茶でありますけれども、私もいい米ができるように氏神さんにお参り、お願いをいたしました。

令和８年度の生産者のお米の価格はどうなるか。

昨年の価格高騰により消費が減少したことと、輸入米の増加で食料自給率も１%ダウンして37%だということだそうであります。

今年のお米の値段が悩ましくなる時期であります。

米余りと言われ、すでに昨年を大きく下回る数値で各県のＪＡの概算金が出ております。

米どころ木島平米を積極的に売り込まないと、コメの産地として生き残れなくなってしまうと思います。

これは、災害もなく豊作を願うものでありますが、その時の対策はできているか。

村の農業をもっと元気にしないといけないと思います。

価格の下落に村長はどのような危機戦略をお持ちかお伺いしたいと思います。

①、令和７年度は、取引価格が大幅に引き上げられ、農家は一服できたというふうに思います。しかし、それまでが安すぎたのであります。

村のブランド米「村長の太鼓判」の評判はどうであったか。

反省点はいかがか。

今年の戦略についてお伺いします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

議員がおっしゃられたとおりでありますが、米の取引価格でありますが、全国的に令和５年産から令和６年産の米不足への懸念から収穫前から米価の高騰が予想され、ＪＡながの管内においても令和７年産米の概算金額が前年比71%増の28,780円と提示されておりました。

議員のおっしゃる通り、それまでの価格が安すぎたことを考えると、やっとコメ農家が報われる価格帯となったわけでありますが、販売価格の高騰によりコメ離れや輸入米の影響を受け、需要が伸び悩んだことから、令和８年産の概算金は、他県の例になりますが、令和７年産の４割安など、大変厳

しい数字となっております。これは、国が示す生産コストを大幅に下回る数字であります。農家が再生産可能な、意欲を持てる適正な価格での取引が望まれております。

村長の太鼓判の価格設定については、この概算金を一つの目安として生産者買取り額を設定し、出荷募集をしました。令和７年産については、先ほどお話ししました情勢から通常の特別栽培米と比較して最終精算額で１俵あたり2,700円程度の価格差となりましたが、生産者にとっては、経済的メリットが感じにくい状況となりました。

令和８年産については、これらの反省点から１俵あたりの価格差を設定し、生産者に出荷募集をしてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

ブランド米研究会と言いますか、耕作者と言いますか、もうだいぶ減っているようであります。

令和７年が18戸、令和６年は22戸あったのですが、取り組む方が若干減っているということで、大変手間がかかる肥料農薬等々規制されますと、手間がかかったりして、栽培が大変なわけでありますけれども、米の安いとは申しませんけど、いずれにせよ、こういった取り組みによってこれが高く売れて農家も一服できるというようなことで、それぞれ特農の方々がだいぶ来られたわけでありますけれども、これだけこの値段が上下振れたりしますと、なかなか農家の方も大変で、取り組みも難しくなってくるというふうに思います。

ぜひ、支援の方と言いますか、後で出てきますけれども、補助金とかそういった支援だけでなくて、やっぱり村を上げて高くという方法を取っていただくのが一番のことかなというふうに思いますので、村の大切なブランド米、太鼓判でありますので、今後ともお願したいと思います。

２項目目と重複しちゃって恐縮でありますが、米のブランド化と生産者の努力により、米食味分析鑑定コンクールでは10年連続金賞ということで、昨年栄誉を受けたわけであります。

生産資材などの物価高で経営収支は厳しく、令和９年度は、食品にかかる消費税が８から１に引き下げになるというようなことで、小農家の方々にとった益税がなくなってしまうわけであります。

生き残りの対策は、生産者の金銭の補助や支援策も必要でありますけれども、がむしゃらに木島平米をどのようにしていくか、その宣伝力が農家にとって大きな力になると私は思います。

村の商工業、観光業との連携はどうか。

村を上げてやるべきだと私は思いますが、農家生き残りのためにどんな対策をお考えになっているのか伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

商工業、観光業との連携とのご質問でありますが、村では観光振興局への委託事業、「木島平村の米・食材でおもてなし登録店」による情報発信を進めております。

これは、木島平米や村内の新鮮な野菜やキノコ、蕎麦等を使った料理でお客様をお迎えする飲食店や宿泊施設を紹介するものであります。

登録店は、店頭で登録の証となる木製の卓上看板を掲示するほか、木島平村観光振興局ウェブサイト及びＳＮＳで紹介するものであります。

現在、村内26店、村外24店の登録があります。

今後も木島平産の食材活用を通して、関連事業者との連携、さらなる農産物のブランド化に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

お願いします。

３つ目でありますけれども、低価格と米余りとなると、今の施策では今後の米作り農家は大変厳しくなると思います。手間のかかる中小の水田、傾斜地の水田は担い手農家も栽培できなくなり不耕作が進むかと思います。直接支払い交付金、多面的支払い交付金等々で励まされても、農家は苦労するばかりであります。農業再生協議会の内容は理解していますけれども、国の交付金などの施策のみでしっかり村の農家経営を支えられるかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

米価の低下については、昨日、山浦議員のご質問でもお答えしたところでありますが、今の農業情勢については、生産コストの高止まりとＪＡ概算金の大幅な下落が重なり、農家経営は極めて厳しい局面にあると深刻に受け止めております。

村としては、８月17日に長野県議会農政林務委員会での陳情を行ったほか、長野県町村会として国への要望書を提出しているところであります。

これから提出するわけでありますが、本村だけの声にとどまらず、県内町村が一体となって国、県に働きかけることが、今後村として生きる最も重要な取り組みであると考えております。

議員ご指摘の通り、農業の衰退は地域の衰退に直結します。

引き続き関係機関と連携をとり、農家の皆さんに寄り添った対応を講じてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

再生協議会の内容ということでお話ししたいのですが、 10年ほど前から、生産者自らが米の生産需給調整にあたると米などで需給を見通して作付けの面積を増やすと、価格は市場で決めろというような生産者の責任的なふうになってきているわけであります。

しかし、その需給バランスが崩れると、昨年のような結果になってくるわけであります。

米作りしかできないような地域でありますけれども、そうなってくると加工米を作れと、こうなるわけであります。

私はですね、村独自で新たな取り組みも、県、国の補助金以外で、ぜひ農家経営を後押しするようなことを考えていただきたいなと思っての提案であります。

昨日もブランド品の一品をということで、村の農業を元気にということで、そのような質問される方もおられたわけでありますけれども、村独自で、なんとか普及センターなりＪＡなり、振興公社なり、農家と皆さんでタッグを組んで、そういった形の中で、なんとかそういうブランド化とかできるような品目、もう一品の特産物を発掘できるようなことを考えていただきたいと思います。

対策作物だけ作れとかアスパラ作れというようなこともあるわけなんです。よろしいんですけれども、そんなようなことも考えます。

昨日も特産としてズッキーニもあるし、ネギもあるしというようなお話もありましたけれども、それもよろしいですけれども、そういったところでブランド化された品目的なものをぜひ皆さんでタッグを組んでやっていきたいなというふうに思うんですが、このような考えはいかがなもんでしょうか。

村長にお聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

農産物のブランド化がやっぱり一番大きな効果を上げるだろうと思います。

農産物に直接的な補助をしても、村の財政的なことを考えれば、そう特別な効果はありません。

やはり切り離れて生産されたものをしっかりと高値で、少しでも高く消費者に届けることができるような、言ってみればブランド化というのが一番大きな成功なのではないか、効果を生むのではないかと思っております。

ただ、制度そのものの改定というか、取り組みについては、やはり村とすれば、県、国にしっかりと要望していくことが一番大事だというふうに考えております。

その辺は、また皆さんにもご理解いただきたい、ご支援いただきたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

百姓元気というふうにお願いしたいと思います。

今年の４月から施行されております食料システム法というのをご存知かというふうに思います。

農家の生産者と消費者との間の良好な関係が大事だというようなことで、価格を決めるにも農家の発信力が大変弱いわけであります。

農家の農産物で苦労や大変さを、こういう法律ができているわけでありますけれども、これをぜひ代弁していただきたいと思います。

俗に「農家買いたたき防止法」とこんなように言うんだそうでございます。

よろしくお願いしたいと思います。

４．次期村長選について

１番　関　達夫　議員

「次期村長選について」ということでお願いしたいと思います。

第７次総合計画が動き始めて１年半であります。

ホップ・ステップ・ジャンプのまだまだ１歩目であるかと思うわけでありますけれども、村づくりの計画はどうされるのか、まさにこれからだと思います。

そんな中でありますが、日臺村長は令和９年２月21日任期満了となる木島平村長選に出馬されるかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日墓正博）

村づくりの途中というようなご意見もありましたが、現時点で２月21日任期満了に対し、続投するかどうかについては、まだ何も決めておりません。

１番　関　達夫　議員

以上で私の質問は終わらせていただきます。

議長（勝山　正）

以上で関議員の質問は終わります。

（終了　午前１０時４８分）

議長（勝山　正）

ここで暫時休憩します。

開会は10時55分とします。

（休憩　午前１０時４８分）